

この商品は生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れのおそれがあります。

- 所定の費用・手数料がかかります。
- 為替リスクがあります。
- 為替相場の変動、解約時の市場環境などの変化により、損失が生じるおそれがあります。

ビーウィズユープラスⅡ(米ドル建) 保障重視プラン(健康告知なし)

一時払終身保険(米ドル建 初期死亡保険金抑制型)

メットライフ生命 ビーウィズユープラスⅡ (米ドル建) 保障重視プラン (健康告知なし)	この商品が満たす主な保障分野						貯蓄部分
	死亡	病気・ケガ	ガン	介護	教育・老後資金準備	資産運用	
					役員・従業員の 退職金準備		
	○				○	○	○

1 商品の特徴としくみ

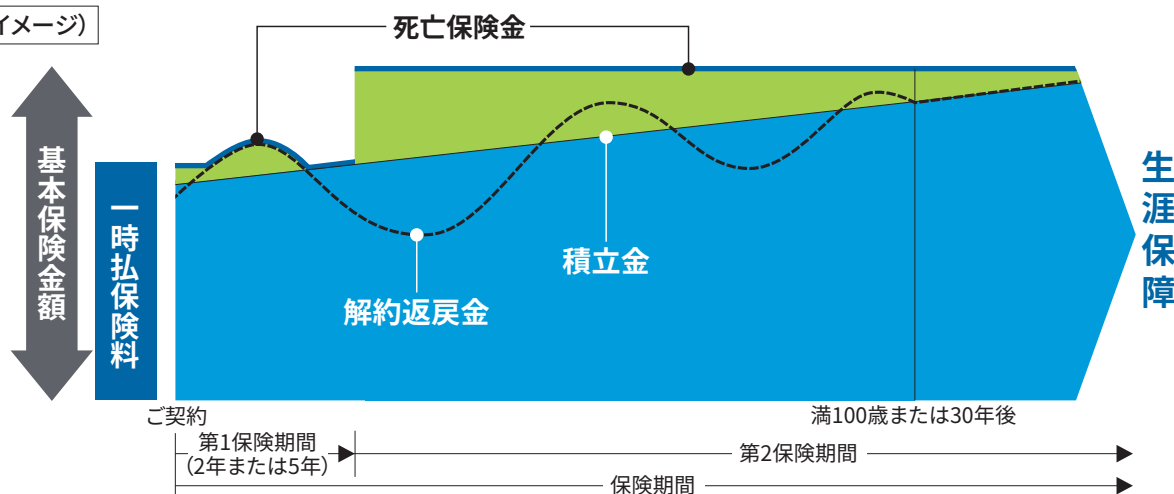
※健康告知はありませんが、職業告知は必要です。

- 生涯にわたり、死亡保障を準備できる米ドル建の一時払いタイプの商品です。
- 保険料の払い込みや保険金の受け取りなどは、すべて米ドルで行います。特約を付加することで、これらを円で行うこともできます。
- 死亡保険金額は、第1保険期間(ご契約時に2年または5年から選択いただきます)では一時払保険料相当額が、第2保険期間では一時払保険料より高い基本保険金額が米ドル建で最低保証されます。
初期死亡時保険金円建保証特約を付加した場合、第1保険期間の死亡保険金額は一時払保険料相当額の円換算額と同額を円で保証します。

※この特約は契約時のみ付加できます(中途付加はできません)。ただし、契約年齢が満81歳～満90歳で第1保険期間が5年の場合、付加できません。
なお、この特約を付加した場合の基本保険金額は、付加しない場合よりも小さくなります。
※中途解約はできません。

- 基準利率は、ご契約時の利率が終身にわたって適用されます。

しくみ図(イメージ)



付加できる主な特約

- | | | |
|---|---------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 初期死亡時保険金円建保証特約 | ☐ 外貨入金特約 | ☐ 年金支払特約 |
| ☐ 保険料円入金特約 | ☐ 円支払特約 | ☐ 年金移行特約 |

※ご契約時の年齢などにより、付加できない場合があります。

2 主なお取り扱いについて(主契約)

※お取り扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約年齢範囲	被保険者: 満60歳～満90歳	契約者: 0歳～満100歳	運用通貨	米ドル
最低一時払保険料	5万米ドル	保険期間	終身	解約返戻金
			あります。	契約者配当
				ありません。

3 主な保障内容

名称	支払事由	支払金額
死亡保険金	死亡されたとき	各保険期間において、支払事由発生日における次のいずれか大きい金額 第1保険期間* ①一時払保険料相当額 ②積立金相当額 ③解約返戻金相当額 第2保険期間 ①基本保険金額 ②解約返戻金相当額

*初期死亡時保険金円建保証特約を適用してお支払いする場合、もっとも大きい金額の円換算額または円建最低保証額(一時払保険料相当額の円換算額)のいずれか大きい金額をお支払いします。

※このプランに高度障害保険金はありません。

4 その他の事項

■ 基準利率について

- 基準利率は、積立金に付利されます。

■ 諸費用についてご確認ください この保険では、下記の費用をご負担いただきます。

- 保険関係費用について 保険関係費用とは以下の費用をいい、それぞれ下記の方法で差し引くことによりご負担いただきます。

項目		時期・控除方法
保険関係費用	保険契約の締結にかかる費用(契約時費用)	契約時に、一時払保険料に4.0%を乗じた金額を、一時払保険料から差し引きします。*1
	保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用*2・*3	保険期間中、積立金から毎月差し引きします。
	保険金額を円建て最低保証するための費用*2 ※初期死亡時保険金円建て保証特約を付加した場合のみ	第1保険期間中、保険金額について一時払保険料相当額の円換算額を最低保証するための費用を、積立金から毎月差し引きします。

*1 割合を乗じた金額と契約時費用として実際に差し引く金額には、端数処理によって1セント未満の差が生じることがあります。

*2 「保険契約の締結・維持および死亡保障にかかる費用」および「保険金額を円建て最低保証するための費用」は、第1保険期間の年数・一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

*3 保険契約の維持にかかる費用の水準は、基本保険金額の上乗せの適用の有無によって異なります。基本保険金額の上乗せは、一時払保険料が40万米ドル以上の契約が対象となります。

- 外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料について 通貨交換時に生じる手数料をご負担いただきます。

(銀行などの金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換して用意される際には、為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(銀行などの金融機関で外貨のお払い込み・お受け取りをされる場合)

- 保険料を外貨で払い込む際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります。また、保険金などを外貨で受け取る際にも手数料をご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

(通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「保険料円入金特約」「外貨入金特約」「円支払特約」「初期死亡時保険金円建て保証特約」のレートには為替手数料が含まれており、特約適用時のご負担となります。特約適用時のレートは、三菱UFJ銀行が公示する外貨交換レート(TTS)と円交換レート(TTB)の中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭	※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。
外貨入金特約のレート	(豪ドルのTTM-25銭)÷(米ドルのTTM+25銭)	※記載のレートは2025年10月現在のものであり、将来変更されることがあります。
円支払特約・初期死亡時保険金円建て保証特約*4のレート	TTM-50銭	

*4 初期死亡時保険金円建て保証特約のレートは、この特約を付加した場合において死亡時の保険金を円換算する際のレートです。一時払保険料相当額の円換算額(保険料円入金特約を付加した場合は、その実額)と同額をお支払いする場合には、この為替手数料はかかりません。

- 年金を管理するための費用について

年金支払特約・年金移行特約を付加し、死亡保険金・解約返戻金を年金で受け取られる場合、毎年の年金受取時に年金を管理するための費用(年金額の1.00%)が差し引かれます(費用の割合は、将来変更されることがあります)。

■ リスクについてご確認ください この保険にはお客さまにご注意いただきたいリスクがあります。

- 外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります

この保険の保険金額および解約返戻金額は、為替相場の変動により、受取時の為替相場で円に換算した金額が、契約時の為替相場で円に換算した金額を下回ることがあります。また、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料の払込時の円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

- 解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります

解約時および減額時に、運用資産(債券など)の時価を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場金利などの変動により解約返戻金額が増減します。

※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

その結果、解約時および減額時の解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。市場価格調整について詳しくはご契約のしおり・約款をご覧ください。

お申し込みにあたっては、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

詳しくは、当該商品の販売資格を持った当社コンサルタント社員または募集代理店までご相談ください。

法人などのご契約をご検討の場合は、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」もあわせてご確認ください。

■ お問い合わせ先／担当者

■ 引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3
www.metlife.co.jp